

第55号・令和7年5月

# 農業会議だより

発行：一般社団法人佐賀県農業会議



(有田町 農業委員を務める池田美由紀さん)

## 【内容】

1. プラスワン運動について
2. 理事会で令和7年度事業計画を承認
3. 農業委員会の改選で新会長が就任
4. さが農林漁業働く環境 サポート補助金について
5. 農業委員会新任職員研修会・市町農業委員会事務局長会議を開催
6. 多久市農業委員会の取り組みについて
7. 女性農業委員（有田町・池田美由紀さん）の紹介
8. 頑張る農業者（下村ファーム 下村幸蔵さん）の紹介
9. 農業者年金の加入推進について
10. 全国農業新聞の普及推進、全国農業図書の紹介について
11. 農業会議職員の役割分担について
12. 常設審議委員会の結果について
13. 今後の行事予定について

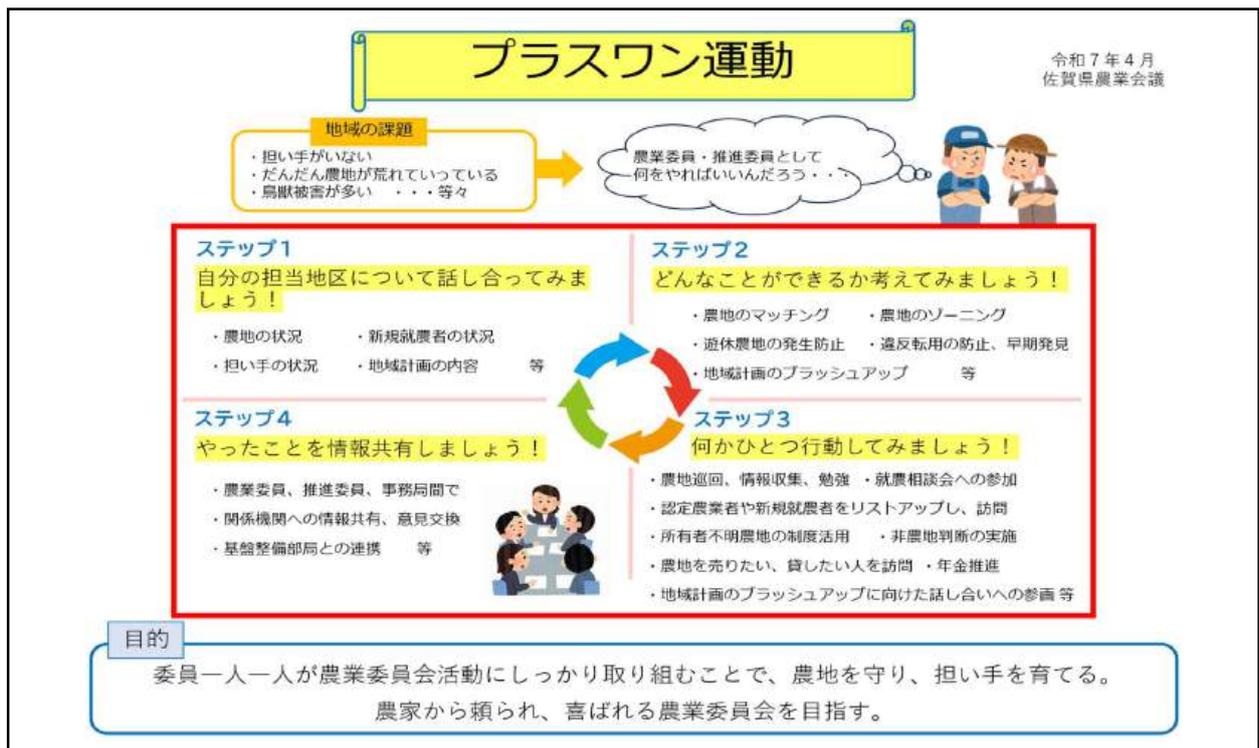
# 1. プラスワン運動について

令和7年4月から、佐賀県の農業委員会全体の取組みとして「プラスワン運動」を実施します。

これは、①農業委員・農地利用最適化推進委員同士があらためて自分の地域農業の現状を話し合い、②何ができるかを考え、③「今行っていることに加えて何か一つ」行動に移し、④定期的に委員同士で情報交換することで、また新たな活動につなげていくというもので、これに取り組むことで「農地を守り、担い手を育てる」という農業委員会の役割をしっかりと果たしていこうという運動です。

この先、農業の担い手は激減することが見込まれており、現在耕作している農地を守っていくためには、農地の集積・集約、遊休農地の発生防止、新規参入の促進といった農地利用の最適化の取組が非常に重要です。また、農業者の将来の生活安定のための農業者年金の推進、農業施策や農地制度などの情報を農家へ伝えることも大事な取組です。

委員の皆さんがこの運動を通して積極的に活動することで、地域農業の維持・発展により一層つながることを期待しています。



## ☆活動の例

- ・日常的な農家への声かけ
- ・定期的な農地の合同巡回
- ・地域計画の見直しに向けた話し合いへの参加、意向把握
- ・山林・原野化している農地の現地確認
- ・相続登記の義務化の周知
- ・農地制度や業務などの勉強
- ・担当地区の地域計画及び目標地図の把握
- ・新規就農者を訪問、定着支援

## 2. 理事会で令和7年度事業計画を承認

農業会議は3月25日に佐賀市で「第18回理事会」を開催し、令和7年度の事業計画及び収支予算書について承認され、また、県より農業委員会ネットワーク業務に関する事業計画及び収支予算について3月27日付で認可承認を受けました。

令和7年度の事業計画の主な内容は次のとおりです。

### (1) 事業方針

農業・農村を取り巻く情勢は、人口減少や高齢化に伴う担い手不足、生産資材の価格高騰、鳥獣被害、猛暑・大雨等の自然災害や食料安全保障上のリスクの高まりなど様々な課題に直面しています。

このような中、国は昨年、食料安全保障の在り方や食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展などの観点から、農業政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」が改正されました。

この改正を受け、今後5年間の農政の計画である「食料・農業・農村基本計画」の検討が行われ、食料安全保障の具体化に向けた水田政策や農産物の価格形成、人・農地の確保等の施策が示されます。

本県においても今後、農業従事者が急速に減少することが見込まれており、農業・農村を維持していくため担い手の確保や優良農地を将来に引き継ぐことなどが喫緊の課題となっています。

このような中、市町では将来の地域農業の在り方や農地利用の姿を明確にした地域計画が策定され、今後は担い手不在の農地の受け手の特定や集約化に向けた話し合いなど、地域計画の実現やブラッシュアップに向けて取り組むこととされています。

このようなことから、農業会議は、本県農業の維持・発展に向け、担い手を育成するとともに、食料生産の基盤である農地を次の世代に引き継いでいけるよう、農業委員会をはじめ、県・市町・農業団体など関係機関・団体と連携を密にし、農地制度の適正な運用や農地利用の最適化の推進、担い手の確保・育成、農業経営発展の支援などに取り組んでいくこととします。

特に、地域計画の実現やブラッシュアップに向けた取り組みをはじめ最適化活動のさらなる推進を図るため、「プラスワン運動」を実施するとともに、改選農業委員会が引き続き適切に活動できるよう積極的に支援していくこととします。

また、県立大学の設置に伴う農業会議の移転（令和8年夏頃予定）について準備等を行います。

### (2) 主な事業内容

#### ①総会等の開催

- ・総会・・・年1回（令和7年6月16日）
- ・理事会・・・年2回（令和7年5月21日、令和8年3月下旬）
- ・監査、役員会・・・年1回（令和7年5月19日）

#### ②常設審議委員会・・・毎月15日予定、30a超の農地転用案件の審議

### ③要請活動

市町農業委員会では、農業委員・推進委員の日常活動や農業者との意見交換会、地域計画の策定に向けた話合いの場などにおいて農業者からの意見をくみ上げています。

このような現場活動等で得られた農業者の声を取りまとめ、地域計画の実現をはじめ、優良農地の確保や担い手の育成、農業委員会の活動強化などに繋がるよう国や県等に対して積極的に働きかけていきます。

また、全国農業委員会会長大会（令和7年5月28日）や全国農業委員会会長代表者集会（令和7年11月27日）へ参加し要請内容の決議を行うとともに、今後の農業・農村政策に反映させるため県選出国會議員へ要請活動を行います。

### ④機構集積支援事業

農地利用の最適化の推進や農地法等に基づく業務について、着実に農業委員会が役割を果たせるよう、農業委員・推進委員及び職員を対象に会議・研修等を実施します。特に、今年度から展開する農地利用最適化活動プラスワン運動において、農業委員・推進委員の活動を後押しし、地域計画のブラッシュアップや最適化活動の推進、活動日数の増加につながるよう働きかけます。

### ⑤所有者不明農地対策事業 【新規】

地域計画のエリア内に存在する所有者不明農地を有効に活用するため、企画員を設置し、市町農業委員会や関係機関及び司法書士等の専門家と協力しながら、所有者不明農地の解消を支援します。

### ⑥農業者年金事業

農業者の老後生活の安定、福祉の向上及び担い手の確保を図るため、農業者年金制度の周知・普及を行うとともに、農業委員会等に対する会議・研修会を実施するなどして、農業者年金業務の適正かつ円滑な事務の実施に努めます。

### ⑦雇用就農資金事業

農業従事者の高齢化や後継者不足など担い手の育成・確保が課題となっている中、雇用による農業経営基盤の強化と次代を担う人材育成のため、農業法人等が新たに農業に従事する者や将来独立就農を希望する者を雇用して行う研修について、全国農業会議所が実施する雇用就農対策事業を受託し、農業法人等への就農や就農後の独立就農などを支援します。

### ⑧情報提供推進事業

#### （1）全国農業新聞の普及・推進

農業委員・推進委員の活動に必要な情報収集や農業者の経営発展に役立つ情報ツールである全国農業新聞の普及を図るため、農業委員会をはじめ県や関係機関・団体に購読を推進します。

#### （2）全国農業図書書の普及・活用

農業委員・推進委員の日常相談活動に不可欠な「農業委員会手帳」、「業務必携」、「活動記録セット」等の活用を推進します。

また、農業者の経営発展を図るため、農業経営、労務管理に関する図書や補助制度等の情報を積極的に提供します。

(3) 農業会議だより等での情報発信

農業会議が実施した会議・研修会等の実績や農業委員・推進委員等の最適化活動や新規就農者の紹介等の情報を掲載した農業会議だよりを発行します。

⑨**農業経営者サポート事業（さが農業経営・就農支援センター事務局業務）**

農業経営の法人化、規模拡大、円滑な経営継承など農業経営体の多様な経営課題に対応するため、さが農業経営・就農支援センター事務局設置・運営に係る業務を県から受託し、関係機関と連携しながら農業者への支援を実施します。

⑩**農林水産業の多様な人材確保環境整備事業 【新規】**

物価高騰により収益が減少している県内農林漁業者や農林漁業法人に対して、女性や外国人など多様な人材の活躍を後押しするため、県が実施するさが農林漁業働く環境サポート事業を受託し、農業経営体の職場環境の改善を促進し、雇用の拡大による生産性向上と人材の確保・定着を図ります。

⑪**企業的農業経営推進事業 【新規】**

新規就農者や若い農業者を短期間で高い経営力を備えた担い手へと継続的に発展・成長させていくため、佐賀県農業法人協会と連携し、県内外の優良経営体の事例収集や優良経営体への視察等を実施するなどして、企業的農業経営を目指す若い農業人材の育成を図ります。

### 3. 農業委員会改選で新会長が就任

令和7年4月に鹿島市、神崎市、吉野ヶ里町で農業委員会の改選が行われ、新会長が就任されました。吉野ヶ里町については中村榮憲会長が再任されました。



鹿島市農業委員会  
新会長・中村博之 氏



神崎市農業委員会  
新会長・牛島孝一 氏

鹿島市の農業振興・発展のため、農業委員と推進委員が連携を図り農地利用の最適化の推進とともに農地行政に努めます。

職務の重大さに身が引き締まる思いです。神崎市農業の発展と農業者の皆様の期待に応えられるよう誠心誠意努めて参ります。

#### 4. さが農林漁業働く環境 サポート補助金について

農業会議では5月7日(水)～6月9日(月)まで「さが農林漁業働く環境サポート補助金」の申請を受け付けています。

募集要領、交付要綱、申請書等については、ホームページをご覧ください。

  
<https://www.sanoukai.jp/>

働く環境の改善に興味がある皆さま必見!

 佐賀県

# さが農林漁業働く環境 サポート補助金

農林漁業  
を応援!



移動式トイレや更衣室の導入、休憩室の設置、外国人を受け入れるための社員寮の改修など、農林漁業の働く環境の改善の取り組みに必要な経費の一部を支援します!

## 申請受付期間

令和7年5月7日(水)～6月9日(月)消印有効

二次募集期間 令和7年7月1日(水)～8月4日(金)(一次募集で目標数に達しなかった場合)

## 補助金概要

対象 県内農林漁業者等

補助率 3分の2以内

補助金額 30万円(下限)～500万円(上限)

要件 事業実施年までに常時使用する従業員が2名以上ある者かつ以下の①から③のいずれかに該当する者。または④に該当する者。

- ①令和6年1月～申請時の前月までの連続する3ヶ月又は1年間の合計売上高が令和3年1月～令和5年12月までの連続する同3ヶ月又は1年間の合計売上高と比較して10%以上減少していること
- ②令和6年1月～申請時の前月までの連続する3ヶ月又は1年間の合計粗利益額が令和3年1月～令和5年12月までの連続する同3ヶ月又は1年間の合計粗利益額と比較して3%以上減少していること
- ③令和6年1月～申請時の前月までの連続する3ヶ月又は1年間の合計生産原価が令和3年1月～令和5年12月までの連続する同3ヶ月又は1年間の合計生産原価と比較し4%以上増加していること
- ④申請時に開業1年3ヶ月未満の場合、以下のいずれかに該当する者
  - (ア)農業者においては、市町等が認定する農業経営改善計画又は青年等就農計画において、2名以上の雇用を導入する計画となっていること
  - (イ)林業者又は森林組合においては、申請時までに2名以上の雇用の実態があること
  - (ウ)漁業者においては、申請時までに2名以上の雇用の実態がある又は2名以上雇用を導入する計画となっていること

※採択者は審査の上、決定します。申請により補助金交付が約束されるものではありません。

### ◆補助金活用例



作業場への  
空調の設置



洋式トイレへの改修



社員寮の改修



移動式トイレ・更衣室の導入

【お問い合わせ先及び申請書提出先(事業の実施者)】

一般社団法人 佐賀県農業会議

〒849-0925 佐賀県佐賀市八丁畷町8-1 ☎ 0952-20-1810

佐賀県農業会議  
<https://www.sanoukai.jp/>



© 2025 Saga Prefecture.

## 5. 農業委員会新任職員研修会・事務局長会議を開催

農業会議は、4月11日に佐賀市で「第1回農業委員会新任職員研修会」、4月17日に「農業委員会事務局長会議」を開催しました。内容は以下のとおりです。

### ○第1回農業委員会新任職員研修会

- (1) 農業委員会の業務について
- (2) プラスワン運動について
- (3) 農業委員会サポートシステム関連について
- (4) 農業者年金業務について
- (5) 情報提供推進について

農業委員会制度や農業委員・推進委員の役割、地域計画、プラスワン運動、農業委員会サポートシステムの活用、農業者年金業務等について説明。出席した新任職員からは、「農業委員会業務について広く知ることができてよかった」、「農業委員会の役割等について理解を深め、今後の業務に活かしたい」等の声が聞かれました。

農業会議では、5月12日に第2回農業委員会新任職員研修会を開催するほか、今後、各種研修会を実施していく予定です。

### ○市町農業委員会事務局長会議

- (1) 農業委員会をめぐる情勢について
- (2) 令和7年度農業会議事業計画について
- (3) プラスワン運動について
- (4) 地域計画の実現について
- (5) 令和7年度農業委員会関係予算について
- (6) 農業委員会サポートシステムの活用について
- (7) 女性委員の登用促進について
- (8) 農業者年金の加入推進について
- (9) 情報提供推進について
- (10) 常設審議委員会について

プラスワン運動については、農地利用の最適化をはじめとする農業委員会活動を一層推進するため、本年度から実施するもので、農業委員・推進委員への働き掛けを依頼。

さらに、地域計画の実現に向けた取り組みについては、人口減を見据え、今から地域における将来の姿について話し合いを継続していくことが重要と説明。

また、農業委員会サポートシステムは、eMAFF地図、タブレットを用いた現地確認アプリ、ワンデスクシステム、意向登録サイト等と連携しており、サポートシステム一本化の必要性を説明しました。

## 6. 多久市農業委員会の取り組みについて

### 【農業委員会の体制】

任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日

体制：農業委員12名、農地利用最適化推進委員10名、事務局4名

### (1) 多久市の概況について

多久市は、佐賀県のほぼ中央の内陸部に位置し、四方を山々に囲われた盆地で、東西に平坦部が開け水田等の耕地が所在し、背後はみかん園を中心とした里山を形成しています。

耕地面積は1,380haとなっており、その73.2%を水田が占め、果樹についても、みかんやビワ、桃などの生産が盛んです。また、畜産や施設園芸など、複合経営で発展してきました。

### (2) 農業委員会の取り組みについて

多久市農業委員会では、昨年度、タブレット端末を用いた「農地利用状況調査」を実施しました。

これまでの調査では、A0判の大きな地図を広げながら農地を確認していましたが、タブレットの活用により、特に山間部で現在地を正確かつ瞬時に把握できるようになり、作業効率が大きく向上しました。この導入により、事前準備や現地調査にかかる時間も大幅に短縮できました。

さらに、農地利用最適化の活動記録や報告についても、従来の紙による方法から、電子申請サービス「LoGoフォーム」を使った電子報告への移行を進めています。

事務局が作成した入力フォームに委員がスマートフォンから活動記録を送信する仕組みです。この取り組みによって、報告のため来庁せず24時間いつでもどこでも記録・報告が可能となりました。

すべての農業委員・推進委員が移行したわけではありませんが、2月に研修会を開催して電子報告の理解を深め、現在では約60%の委員がLoGoフォームに移行しています。

※「LoGoフォーム」とは、LGWANとインターネット双方の環境で、申請・申込や予約などのフォームを作成でき、迅速な集計やグラフ化も可能な電子申請サービスです。

また、例年多久駅周辺で開催されていた「多久まつり」が昨年度は、北多久公民館の敷地内に場所を移して開催され、農業委員会も11月24日に農事相談窓口を開設し、日ごろお会いできない市内の農業従事者のみなさんなど来場者の農事相談を受けました。併せてアンケートを実施するなど農業委員会への理解を深める取り組みも行いました。

今後も試行錯誤を重ねながら地域農業の持続的な発展のため、活動を続けていきます。



## 7. 女性委員の紹介 有田町農業委員会 池田美由紀さん

有田町農業委員会で3期目の農業委員を務める池田美由紀さん(39)。大学で農業を学び、金融機関や公務員を経て、地域起こしの仕事に関わる中で2018年に中立委員に就任。その後2021年に新規就農し、現在「みゆきファーム」でイチゴ10a、米3haを経営されています。



就農を大きく後押ししたのは、農業委員会女性協議会の県内研修で、米・麦・大豆約15haを耕作し、さらに加工まで手掛ける女性委員の経営を視察したこと。それまでも農業をしたいという思いを抱いていたものの、女性が農業をするのは無理だという周りの声があり、就農に踏み切れませんでした。研修で「女性でもこれだけの規模の経営ができるんだ」と勇気をもらい、コロナ禍を機に就農されました。

昨年からは、通年雇用のための夏場の仕事として、ドローンによる肥料・農薬散布やラジコン草刈機を使った草刈り等の農作業支援も開始。新聞折込で広告したところ、「代わりに田を作ってくれないか」との問い合わせを多く受けたとのこと。農業委員となり、どこに行っても若い人や作る人がいないという声を聞く状況で、地域の農地を守りたいとの思いは強く持っており、依頼があった農地を借り受け米の耕作も始められました。今後はイチゴを規模拡大し、その収益でより多くの農地を借り受けられるよう、イチゴと米の両輪で経営を成り立たせていきたいと考えられています。また、今年5月に法人化を予定され、地域の雇用の受け皿になるだけでなく、多様な働き方ができるような経営を目指したいとのことでした。

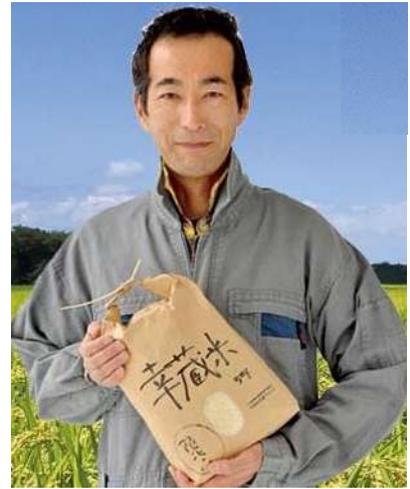
「これまで地域の組織といくつか関わってきたけれども、若い人の意見が通らない現状があり、地域の衰退につながるのではと懸念している。農業委員・推進委員もぜひ若い人にやってほしい。」と話す池田委員。これからは担う農業委員として、また地域の担い手として、今後の活躍が大きく期待されます。

## 8. 頑張る農業者 下村ファーム 下村幸蔵さん

佐賀市久保泉町の(有)下村ファーム代表の下村幸蔵さん(54)は、有機肥料を使用した米・麦・大豆を栽培しています。県稲作経営者会議および県農業法人協会の会員でもあり、以前は佐賀市農業委員会の推進委員を務めました。

その下村さんが代表を務める下村ファームでは、菜種も12畝栽培しており、菜種油「菜種油三吉」を販売しています。

菜種の品種は遺伝子組み換えでない「ななしきぶ」を100%使用。低温圧搾搾りで搾油し、和紙



と布で濾過した一番搾りのみを詰めたこだわりの逸品です。

三吉は数量限定で販売されており、下村代表の兄・敬一郎さんが店主を務める佐賀市川副町の「江頭一郎商店」で購入できます。

同店はオンライン販売も対応。三吉と佐賀県産の塩と海苔を使用した「江頭一郎のり」や下村代表が生産する「幸蔵米」も購入できます。

詳細は「江頭一郎商店」で検索。



下村代表(右)、敬一郎さん(中央)と敬一郎さんの妻・裕巳さん(左)

## 9. 農業者年金の加入推進について

昨年度も農業者年金の加入推進にご尽力いただき、本当にありがとうございました。

県で定めた新規加入者の目標達成率は91%で、達成まであと5人でしたが、農業者年金基金が定めた目標達成率は、

【全体】118.2%（全国6位）

【20～39歳（若い農業者）】161.5%（同1位）

【女性】93.8%（同11位）

という好実績で、特に若い農業者部門は目標を大きく上回り、女性部門は目標達成まであと1人でした。

また、唐津市・白石町農業委員会におかれては、下記の部門で「農業者年金表彰理事長賞」を受賞されました。

唐津市 農業委員会	新規加入者（20歳から39歳）部門	第7位
	目標達成度合い（20歳から39歳新規加入目標数5人から9人）部門	第3位
白石町 農業委員会	新規加入者（20歳から39歳）部門	第5位
	目標達成度合い（20歳から39歳新規加入目標数5人から9人）部門	第1位

### ○令和6年度新規加入実績○

市町名	目標	実績	達成率	市町名	目標	実績	達成率
佐賀市	8	10	125%	吉野ヶ里町	1	0	0%
唐津市	12	12	100%	基山町	1	0	0%
鳥栖市	1	0	0%	上峰町	1	0	0%
多久市	1	2	200%	みやき町	1	1	100%
伊万里市	4	2	50%	玄海町	2	2	100%
武雄市	2	0	0%	有田町	1	1	100%
鹿島市	3	6	200%	大町町	1	0	0%
小城市	3	1	33%	江北町	1	0	0%
嬉野市	2	1	50%	白石町	7	12	171%
神埼市	2	0	0%	太良町	3	2	67%
				計	57	52	91%

今後農業を支える若い農業者や女性等に制度の特色が広く理解され、加入につながることで、農業への定着や経営の安定等が期待されます。

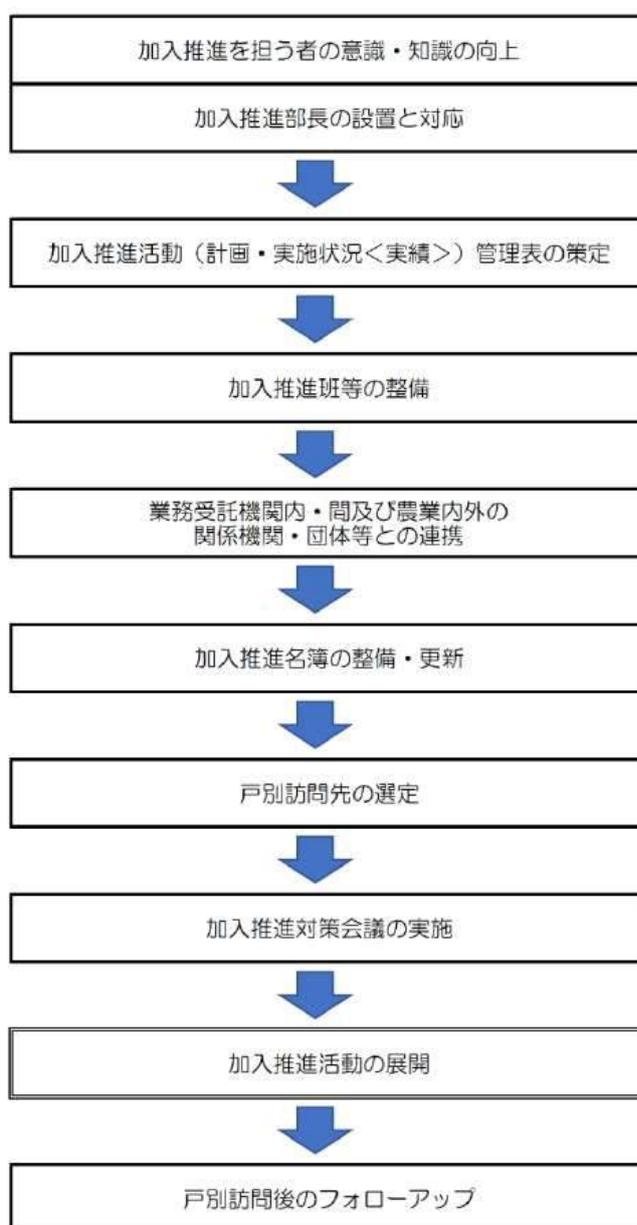
若い農業者や女性農業者をはじめ、農業者年金制度を「知らない」で加入できなかつたという農業者をなくすことを目標にしながら、「1 委員・1 期・1 人以上の新規加入者を確保」を合言葉に、引き続き制度の普及・加入推進をよろしく願います。

○令和 7 年度新規加入目標○

市町名	目標	加入率
佐賀市	7	27.4%
唐津市	11	22.2%
鳥栖市	1	17.5%
多久市	1	18.5%
伊万里市	3	17.8%
武雄市	1	28.2%
鹿島市	2	25.2%
小城市	3	24.5%
嬉野市	2	19.2%
神埼市	2	14.6%
吉野ヶ里町	1	15.4%
基山町	1	5.3%
上峰町	1	31.6%
みやき町	1	29.3%
玄海町	2	23.7%
有田町	1	30.0%
大町町	1	22.2%
江北町	1	34.3%
白石町	6	27.8%
太良町	3	11.6%
計	51	23.6%

※加入率は 2020 年農林業センサスの基幹的農業従事者数（20～59 歳）及び令和 7 年 3 月末時点の被保険者数を基に算出。

○加入推進活動の流れ○



# 第2回 農業者年金 オンラインセミナー

**テーマ** 農業者年金とiDeCoの違い 徹底解説

## 農業者年金は 農業者だけの特権!

本セミナーでは、**農業者年金の特徴**や**iDeCoの特徴**などについて解説します。セミナー中は、リアルタイムで質問も受け付けます。**農業者年金とiDeCoの違い**を知りたい農業者の方や**投資・運用**などに興味がある農業者の方は、この機会に是非ご参加ください!

参加費 無料

事前 登録制



**特に**  
こんな  
農業者に  
オススメ!!

01

農業者年金って聞いたことがあるけど、内容がよくわからない方

02

インフレに備え資産運用を始めたいと思っ  
ている方、投資に不安を持  
っている方

03

農業者年金とiDeCoで加入を迷っている方



◆開催日時: 5/29(木) 15:00~16:00

◆開催方法: Zoom ウェビナー  
(オンライン開催)

- ※1 PC やタブレットなどの端末及びインターネット回線はご自身でご用意をお願いします。
- ※2 スマートフォン・タブレットからの参加の場合、「Zoom Workplace」アプリのインストールが必要です。
- ※3 災害等の状況によっては、セミナー内容の変更又は中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※4 農業者の仲間やご家族などをお誘い合わせの上、1つの端末で複数人でご参加いただくことも可能です。

### ◆お申込み方法:

右の2次元コードを読み取っていただくか、下記 URL より予約フォームに遷移していただき、必要事項を記入の上、お申込みください。



URL: <https://forms.gle/HxKJPCYAXBQ6gPKi6>

※受講用の URL はご登録いただいたメールアドレスに開催日までに送付します。

◆お申込み締切日: 5/28(水)

### 講師

#### 【堀口 浩氏】

株式会社ジーステラエンタープライズ 代表取締役

32年間在籍した(一社)岐阜県農業会議で、農地制度、経営対策及び農業者年金等の各種事業、農業法人協会等農業経営者組織の運営を担当。退職後、2024年5月開業。これまでの知見を活かし、現在は農業経営に関するアドバイスや各種講演を行うなど幅広く活躍中。



#### 【榊原 喜久氏】

株式会社アセット榊 代表取締役

22年間農業団体職員として農地相談や新規就農相談などの業務に従事。2001年には農業者年金制度改革のプロジェクトチームに参加、新制度の農業者年金の制度設計に携わる。退職後、2017年開業。農業者向けリタイアメントプランの相談・提案などを行う。2017年4月~2020年3月まで(一社)埼玉県農業会議の農業者年金相談員としても活動。



お問い合わせ:  独立行政法人 農業者年金基金

企画調整室 ☎03-5919-0332

農業者年金に関する詳細は HP をご覧ください。

<https://www.nounen.go.jp/>



## 10. 全国農業新聞の普及推進・全国農業図書館の紹介

### ○全国農業新聞のスローガン

～農業委員・推進委員1人・1年・1部純増を！！～

令和7年5月現在

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読数
佐賀市	187	161	26	5
唐津市	123	104	19	4
鳥栖市	51	42	9	0
多久市	51	42	9	0
伊万里市	74	59	15	4
武雄市	83	65	18	0
鹿島市	75	45	30	12
小城市	79	67	12	5
嬉野市	64	52	12	4
神崎市	74	59	15	20

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読
吉野ヶ里町	37	31	6	8
基山町	21	17	4	1
上峰町	18	14	4	2
みやき町	36	28	8	0
玄海町	30	24	6	0
有田町	37	31	6	4
大町町	19	12	7	0
江北町	35	31	4	0
白石町	62	49	13	5
太良町	44	36	8	0
農業会議	100	90	10	
	1,300	1,059	241	74

### 「全国農業新聞」を是非、購読しましょう

農業委員会組織では、全国農業委員会会長大会の決議に基づき、農業委員・推進委員全員に「全国農業新聞」を購読いただく活動に取り組んでいます。

全国農業新聞は、農地利用最適化活動や地域計画の策定推進など各委員が地域で活動に取り組む上で参考になる情報が満載されています。

また、農業情勢や農業政策についての記事も充実しており、農業委員・推進委員が活動する情報源となっています。



# ご購入者の皆様へ

## 全国農業新聞 購読料改定のお知らせ

日頃より全国農業新聞をご愛読いただきありがとうございます。  
この度、令和8年4月1日より、下記の購読料に改定させていただきます。

- ・新聞購読料（税込）：月額900円（現行：月額700円）
- ・電子版購読料（税込）：月額700円（現行：月額500円）

弊紙は農業委員会系統の組織紙として、「農政」「経営・技術」「地域  
の話題」の観点から読者の皆様が「共感できる、身近でより親しまれる、  
読みやすい新聞」を目指して参りました。

平成27年に月額700円に改定して以降、10年間据え置いております。この10年間、さまざまな経費削減に全力で取り組んで参りましたが、昨今の新聞の印刷や発送、用紙費といった発行経費等の価格高騰により、現行の購読料では安定的な情報提供が困難になってきております。

購読者の皆様にご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳ございませんが、将来にわたる安定的な情報提供活動を維持するため、上記のとおり購読料の改定をさせていただきます。

今後は、読者の皆様が弊紙をより楽しめるよう紙面の更なる質的向上を進めるとともに、令和8年1月を目途に電子版を改良し、オンラインによる情報提供の強化に取り組む所存であります。

なお、電子版については新聞購読されている場合、追加料金なしでご覧いただけます。電子版への切り替えをご検討される方は下記にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。



○お問い合わせ先  
佐賀県農業会議：0952-20-1810（担当：徳永）  
または  
全国農業会議所：03-6910-1130  
※平日9:00～17:00

全国農業新聞電子版の申込はこちら



## ○全国農業図書

### はじめての農業委員会 活動記録簿記入の手引

#### 記入のポイントをわかりやすく解説！

農地利用最適化に向けた活動記録簿の具体的な記入例を紹介する、農業委員・推進委員を対象とした記入の手引です。

購入者特典として、最適化活動分類表（分類例と詳細欄の活動内容記載例を収録）を付録しています。耐久性がある素材で作成しています。

京都府の京丹波町農業委員会で活動記録の記入に大きな役割を果たしている手引をもとに作成されています。

【税込 660 円】



### 新 農地全書 第9版

#### こんな時どうする？ 農家からの相談と回答

農地の売買、貸借や転用、相続・贈与など多岐にわたる農地相談に対応するには、農地法や基盤法、中間管理事業法、農振法だけでなく、民法、都市計画法、国土法など様々な制度に関する知識が必要です。

本書は、これら農地に関する様々な相談を問答形式で分かりやすくまとめた一冊であり、昭和 47 年以來のロングセラーとなっています。

農業委員会の窓口のほか、農業委員や農地利用最適化推進委員など、地域リーダーの皆さんが農家相談にあたっての座右の書としてご活用ください。【税込 2,860 円】

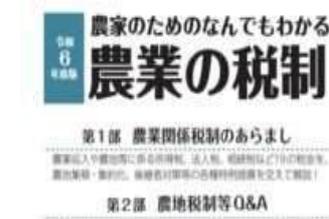


### 農家のためのなんでもわかる農業の税制

#### この1冊で“農家の税金”はお任せ！

「税金は難しい」と思っている農業者・農業関係者が多いようです。しかし、農業経営に係る税制のすべてが必要となるわけではありません。税制を理解して適切な納税に努めることは、農業経営の確立・経営管理の高度化にとって、今後ますます重要になると考えられます。

本書は、第1部で農業収入や農地及び農業経営等に係る所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税から国民健康保険税まで農業者に係る深い 19 の税金について、文字通り「なんでもわかる」よう、あらましと各種の特例措置など最新の税制を網羅しています。【税込 1,320 円】



## 11. 農業会議職員の役割分担について

令和7年4月1日付で農業会議職員として、新たに山本主幹、草場コーディネーター、妹脊主査、柴山主査、山口の5名が着任しました。

また、事務局職員と担当業務は次のとおりです。

### 事務局職員と担当業務

役職名	氏名	業務内容
専務理事 兼事務局長	田代 浩幸	・事務局総括 ・規程、人事、サービス、育成資金
次長	武藤 正則	・総務関係の総括 ・所有者不明農地対策事業 ・農業法人協会 ・総会、理事会 ・企業的農業経営体支援事業
業務課長	千代島 露子	・業務関係の総括 ・プラスワン運動 ・農業委員会職員協議会 ・総務、経理事務(決算書作成) ・機構集積支援事業
係長	徳永 新二	・総務事務 ・全国農業新聞、全国農業図書 ・農業委員会サポートシステム ・調査事業 ・農業会議だより
主幹	山本 智史	・常設審議委員会 ・雇用就農資金事業
コーディネーター	草場 直	・農業経営者サポート事業 ・担い手育成総合支援協議会
主事	稲富 創	・農業者年金業務 ・農業委員会女性協議会 ・農業簿記指導 ・稲作経営者会議
主査	妹脊 浩	・さが農林漁業働く環境 サポート補助金(農業)
主査	柴山 雅洋	・さが農林漁業働く環境 サポート補助金(漁業)
嘱託	大塚 加津子	・総務、経理事務
臨時職員	山口 恵理香	・庶務

※1年間よろしくお願いします。

### 農業会議だよりの記事募集について

農業委員・推進委員の日頃からの委員会活動などの情報を提供してください。

どんな些細なことでも結構です。取材に参ります。

連絡先 TEL: 0952-20-1810 E-mail: sanoukai@sanoukai.jp

担当: 佐賀県農業会議 徳永まで

## 12. 常設審議委員会の結果（令和7年3月・4月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構（佐賀県農業会議）に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第108回、第109回の件数及び面積については、以下のとおりです。

○田畑別件数及び面積(m<sup>2</sup>)

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第108回	3月17日	第4条	0	-	2	8,089	2	8,089
		第5条	1	7,641	1	3,904	2	11,545
第109回	4月15日	第4条	0	-	0	-	0	-
		第5条	8	32,238	4	5,405	9	37,643

※田・畑混合の案件があるため、件数の計が一致しない。

## 13. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
5	12	13:30	グランデはがくれ	第2回農業委員会新任職員研修会
	14	13:30	佐賀総合庁舎	農業委員会職員協議会監査・役員会
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第110回常設審議委員会
	19	13:30	佐賀総合庁舎	監査・役員会
	21	13:30	グランデはがくれ	第19回理事会
	22	13:00	農業大学校	農業委員会サポートシステム操作研修会(1日目)
	23	10:00	農業大学校	農業委員会サポートシステム操作研修会(2日目)
	27	13:30	グランデはがくれ	農業委員会職員協議会総会・研修会
	28・29	13:00	東京都	全国農業委員会会長大会・国会議員への要請活動
6	10	10:00	グランデはがくれ	農業者年金担当者研修会
	16	10:30	グランデはがくれ	第111回常設審議委員会
		13:00		第10回通常総会
		14:30		農業委員会会長会議

**ご予約お願いします！！**